

# 答 申 書

令和 4 年 1 月 21 日

掛川市長 久保田 崇 様

掛川市総合計画審議会  
会 長 日 詰 一 幸

## 第 2 次掛川市総合計画【ポストコロナ編】改定案について（答申）

掛川市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づく令和 4 年 1 月 7 日付け掛企画第 128 号で諮問のありました第 2 次掛川市総合計画【ポストコロナ編】について、慎重に審議を重ねた結果、適当であると認めましたので答申します。

なお、計画の推進には、当審議会の審議過程を十分尊重するとともに、下記の事項に留意されるよう要望します。

### 記

#### 1 ポストコロナ社会の新しいまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化し、社会環境や人々の生活は大きく変化している。ポストコロナ社会の新しいまちづくりを進めていくため、SDGs の取り組みやDXをより一層推進するとともに、誰ひとり取り残さない安全・安心なまちを目指すこと。

#### 2 持続可能なまちづくり

持続可能なまちの実現に向けて、2040 年の人口 11 万人を維持することを目指し、計画期間の 2025 年の目標人口 11 万 5,400 人を達成するため、少子化対策の更なる充実や、移住・定住につながる魅力ある企業誘致や新産業の創出、柔軟な働き方に対応した雇用環境づくりなどを積極的に進めること。

#### 3 市民と共につくるまち

総合計画の実現に向けて、計画の内容を市民にわかりやすく伝えていくとともに、市民との対話を重視しながら、未来のまちづくりを共に考え推進していくこと。